

女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画

一人ひとりの「違い」を尊重し、互いに受け入れ、その多様性を活かすことにより、社員一人ひとりと組織が持てる力を最大限に発揮できる環境づくりを目指し、以下のとおり行動計画を策定する。

1. 計画期間

2022年4月1日～2026年3月31日

2. 目標と取組内容・実施時期

目標1：女性が継続就業しやすい職場風土づくり

<取組計画>

通年 交代勤務が主な職場であるため、女性社員が少ないので、定期的な社員への意識調査（職場風土、ハラスメント等に関するもの）を行い、職場風土の改善をはかる。

目標2：採用者に占める女性の割合を30%以上とする。

<取組計画>

通年 出産や育児に関する会社の制度を求人情報等で応募者にアピールし、職場と家庭の両方において男女がともに貢献できる職場風土、ならびに多様な背景を有する人材を活かす職場風土づくりを構築していく。

以 上